

ご来院・ご来所の皆様へ

当会では、より良い医療やサービスを提供する為、下記行為を確認した場合には、診療やサービス提供を断ったり、強制退院又は強制退去を求めることがあります。また、状況によっては警察に通報いたします。

1. 患者さんをはじめとする当会利用者或いは職員に対する暴言、暴力、セクシュアルハラスメント、その他の言動による迷惑行為や当会に対する威力業務妨害行為
2. 当会施設内への無断立ち入り或いは当会施設及び設備機器等の毀損行為
3. 当会施設内外での飲酒及び喫煙並びに危険物や有害物質持込行為
4. 当会内での使用可能区域(正面玄関風除室、屋上、個室、面談ホール、階段の踊り場)外における携帯電話等による通話行為
5. 当会の管理、運営に支障を来たす上記に類する行為(例 施設及び敷地内での録画、録音等)や、正当な理由なく職員^の指示に従わない行為

なお、不審者を見かけた時は、職員及び警備員が声掛けを行いますので予めご了承下さい。